

編集後記

「医師の働き方改革」. 2024年4月より、勤務医の残業時間に上限が設けられ、長時間労働改善に向けた取り組みが本格的に始まりました。私が医学部を卒業した当時は、このような言葉は聞いた記憶がなく、遅くまで残ってならば、といった風潮がありました。今考えればとんでもない労働環境だったと思います。大学院在籍時には、週末も研究し、論文を書くのは（大学院を修了した後もですが）勤務時間が終わってから... という生活を普通にしていました。しかし、カナダへの留学時には研究のみをしていたこともあり、研究室に遅くまで残ることはほとんどなく、週末も必要最小限の実験で、十分に休めましたので、「こんなに休んで良いのだろうか？」と心配になっていたのを覚えています。感覚が麻痺していたのだと思います。

さて、今回の「医師の働き方改革」により、医師の労働環境はどのように変わっていくのでしょうか？少なくとも私が若い頃に経験したような環境はなくなっていくでしょうし、そうすべきと思います。ただ、そうなったときに、論文を書いたり学会発表をしたりという時間はどのように変わっていくのでしょうか？労働になるのでしょうか？自己研鑽になるのでしょうか？勤務時間内に準備を含め全てを行うことはできるのでしょうか？

医師にとって論文を書く、学会発表をする、ということ

は、医療業務をするにあたって必須ではありませんが、個人的には非常に大切なことだと考えています。これまでは上司に言われたから学会発表しました、論文を書きました、ということもそれなりにあったと思いますが、今回の「働き方改革」で、そのように指示する上司も少なくなるかもしれません。もちろんきっかけは上司からの命令だったとしても、そこで、論文を書いたり学会発表したりすることの重要性を認識し、その後、そういった活動をしていく医師も多いと思います。実際私もそうでした。上司の命令が絶対良いとは言いませんが、論文作成や学会発表することのモチベーションを高められるような別の動機づけが今後は必要になってくるかもしれません。その中で、「臨床神経学」への投稿は、非常に良い機会だと思います。自分が経験した症例を発表し、他の医師とのディスカッションができる場を提供してくれます。母語である日本語を使って論理的に思考を組み立てる勉強もできます。「労働」か「自己研鑽」か、簡単に白黒つけられるものではないと思いますが、医師にとって「論文を書く」ことの重要性は変わるものではありません。勤務先にとっても自分にとっても成長できる良い機会ですので、「これは！」という経験があれば、是非論文にしてください。投稿をお待ちしています！

(新野 正明)

〈編集委員〉

編集委員長 小野寺 理 編集副委員長 三澤 園子
編集幹事 石浦 浩之 漆谷 真 杉江 和馬
編集委員 今井 富裕 木下 真幸子 古賀 政利 櫻井 圭太 柴田 護
下畑 享良 鈴木 匡子 辻野 彰 坪井 義夫 中嶋 秀人 新野 正明

「臨床神経学」 第64巻 第6号 2024年6月1日発行
編集者 東京都文京区湯島二丁目31番21号 一丸ビル 一般社団法人日本神経学会
発行者 東京都文京区湯島二丁目31番21号 一丸ビル 西山 和利
印刷所 〔郵便番号 602-8048〕京都市上京区下立売通小川東入 中西印刷株式会社

発行所 〔郵便番号 113-0034〕東京都文京区湯島二丁目 31 番 21 号 一丸ビル
日本神経学会

郵便振替口座 東京 00120-0-12550

TEL. 03-3815-1080 FAX. 03-3815-1931

ホームページアドレス：<http://www.neurology-jp.org/>